

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市山根市民センター運営審議会
- 2 開催日時 平成28年2月23日（火）午前10時00分から午前11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市山根市民センター 集会室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 大津俊英, 今川明美, 大津武, 大高尚子, 車田美智恵
  - (2) 執行機関 矢ノ倉鉄也
  - (3) その他 なし
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 平成27年度山根市民センター事業報告について（公開）
  - (2) 平成27年度山根市民センター利用状況報告について（公開）
  - (3) 平成28年度定期講座募集について（公開）
  - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称 平成27年度第2回水戸市山根市民センター運営審議会

9 発言の内容

- 執行機関 それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。  
本日は大変お忙しいところ、御出席を賜り誠にありがとうございます。  
ただ今から平成27年度第2回山根市民センター運営審議会を開催いたします。  
水戸市市民センター条例第12条第2項の規定により、委員数の2分の1以上が出席され、定足数に達していることを申し添えます。  
まず、会議に先立ちまして、会長より御挨拶を頂きたいと思います。
- 会 長 皆様おはようございます。  
本日は山根市民センター運営審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。  
常日頃、皆様の御協力を得まして、また市民センターの所長を始め職員の方々の御協力によりまして、地域の市民センターとして十分力を発揮していただいていると思っています。高齢化が始まるなどの

時代の変化を踏まえまして、市民センターの運営等の在り方について、地域の皆様がより良く市民センターを活用できますようどうぞよろしく御審議の程お願いします。以上で挨拶に代えさせていただきます。

執行機関

ありがとうございました。

水戸市市民センター条例第12条第1項の規定に基づきまして、会長には議長になっていただき、議事進行をお願いいたします。

議長

それでは、議事進行させていただきます。

まず始めに、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、会議録署名人2人以上を置くこととされておりますので、今回は\_\_\_\_\_委員，\_\_\_\_\_委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、議題（1）の平成27年度山根市民センター事業報告及び議題（2）の利用状況報告について、事務局より説明させていただきます。

執行機関

まず議題（1）の平成27年度山根市民センター事業報告について御説明いたします。資料1ページを御参照ください。こちらは、講座等の事業名、開催日、講師の先生、参加人数についての報告になっております。本年度はこれで事業終了となっております。本年度の新規講座としましては、しめ飾りづくり教室と骨盤底筋エクササイズが初めての事業となっております。移動学習、三世代ふれあい事業につきましては、例年とおりに実施されております。最後に文化祭につきましては、来月5日から展示を、6日には発表会を予定しております。

次にページを返していただき2ページを御覧ください。こちらは山根自治連合会等が主催する主だった事業となっております。こちらも概ね例年どおりの事業展開でございます。本年度については、今後3月11日に山根地区ゴルフ大会を予定しております。

引き続き、議題（2）について御報告いたします。

3ページを御覧ください。施設利用状況及び窓口の利用状況です。平成22年度からの推移となっておりますが、本年度は1月末の実績を計上しておりますので参考値として御了解ください。

ページを返しまして4ページを御覧ください。本年度の定期講座等の開催状況となっております。定期講座の健康体操についてですが、現在の受講者は高齢化により年々減ってきていることと、新たな人が集まらないといったことにより、継続が懸念される状況となっております。議題（1）と（2）については以上となります。

委員

このうち定期講座の受講者の内訳は山根の人だけではないんでしょう。山根地区外から半分くらいはいるんですか。

執行機関

半分くらいは山根地区外の人です。

委員

定期講座の実施状況等の話に関しては、毎年言ってるんですが、市民センターの近くに住んでいる人は比較的来やすいのでいいんですが、谷津や木葉下からはここまで来ることが大変です。巡回バスとか福祉タクシーと

か来られるようにする対策はないのですか。毎年のように要望しているのですが、運営審議会の内容について市にはつながるんですか。交通政策的な問題になってしまうので、市域全体での取組なのかも知れないのだが、最低でも、近所の人同士一緒に参加するとき、隣の人が車を出すといった場合に、例えば交通事故にあった際の保険の対応など何らかの手立てはないのかと思います。

執行機関  
議長

市民センターの施設内の事故であれば、保険は適用できるのですが。

交通の話に関しては、山根ではデマンドバスなどの方法が合っているのかなと思うんですが、道路が狭いなどの問題もあって、交通の方法はこれから検討していかなければならないと思うんです。市では交通政策課という部署が本年度つくられて、交通の問題については市長を始め要望しているところなので、今後地域の人たちがどのようにしたいのか、話し合っ協力していかなければならないと思っております。

また定期講座の数についても5つしかないが、山根地区内では高齢化が進んでいるので、ある程度地区外から呼び込まないとやっていけないでしょう。

委員

今年度初めて行った骨盤底筋エクササイズは評判が良かったと聞いております。平日の昼間に開講されましたが、それ以外の時間帯などに実施できるのですか。

執行機関

先生の日程や都合が優先されるのですが、今回の骨盤底筋エクササイズにお招きした先生は、他の市民センターでは夜間に実施しているところもあるとお聞きしております。

今年受講された方から来年もやりたいとの御意見や、来年は参加したいといった声がございますので、来年度は先生の日程等を含めて、実施に向けて検討してまいりたいと考えます。

委員

対象者も主婦層にするとか高齢者向けにするとか、複数回に分けても良いですね。

執行機関

当該先生による骨盤体操であれば、対象年齢を絞って募集するという方法も可能とお聞きしております。

委員

定期講座は時間や回数は決まっているのですか。

執行機関

講師依頼するに当たり、回数や日時等は調整の上で募集の案内を作成しております。変更が生ずる場合は、今後生徒さんが集まり次第、時間や曜日や回数など先生と協議して決めていただければよろしいかと思います。募集月の4月、及び8月以外の10か月について、月1～2回程度実施していただければ、受講者の人数に応じた形で実施可能と思っております。

委員

地区内には市民センター、森林公園、少年自然の家といった公共の施設が3つあります。同じような教室・講座等があるのでうまく連携してやっていければ良いものができるかもしれませんね。

議長

以前、少年自然の家に宿泊していた子供たちを盆踊り大会に招待したこ

とがあったので、そのように連携を図ることができるのではないかと考えます。

委員 森林公園では、麴づくりを行っておりますので、味噌作りに利用できるのではないのでしょうか。またふるさと農場では、農場利用者に限ってですが、味噌は豆を作るところからやっております。地元で採れた豆を農場で蒸して提供するとか、つぶすところはやってみようとか。

執行機関 手間暇かけてじっくりと作りたい方や、全ての工程を学びながら作りたい方もいると思います。しかし、これまで市民センターでの参加者は、1年間食べる分を、安全に、手軽に、市販より安く作れるなどといった理由で毎年参加くださる方も少なくありません。

委員 味噌作り一つ取っても、いろいろな方法があるので、検討する余地があるのではないかと考えます。

議長 他に御意見等はございませんか。

ないようなので、次に議題（3）の「平成28年度定期講座募集について」事務局から説明をお願いします。

執行機関 5ページを御覧ください。

現状において、講師謝礼、開催日、会費や人数につきましては、各講師の先生方、各講座を継続される代表者の方との話し合いにより、概ね本年度と同様に設定させていただきました。

委員 講座名だけだと内容が分からない部分もありますね。例えばエアロビクスと言うと激しいイメージですが、ソフトが付くとそこまでではないような気がしますし。

議長 宣伝の方法も何らか工夫が必要じゃないかと思います。パンフレットへの記載の仕方を目立つようにするとか、やりたい人は自由に参加してもらおうとか。山根地区は人口が減り続けているので、他の地域から参加してもらうことは仕方がないと思います。

委員 ソフトエアロビの募集人員の5名は少ないので、15名に変更したほうが良いでしょう。

委員 開校日については、各教室とも資料の日時のおりなのですか。

執行機関 各先生方に講師の依頼をした時に、日程の調整はさせていただいております。

議長 他に御意見等はないようですので、議題（4）のその他について、事務局から1件報告がございますのでお願いします。

執行機関 それでは6ページを御覧ください。第1回運営審議会においてお示ししました市民センター運営方針を抜粋しました。市民センターは、3つの拠点として位置付けされておまして、本年度は、特に③の地域防災活動の拠点としての機能充実が図られましたのでここで報告いたします。

本年度に新たに整備されました点は次の3点です。まず1点目は、地域防災活動（避難所運営）マニュアルの作成です。平常時の備えや災害時の

対応、また避難所の開設・運営方法など、地域防災活動の基本的な事項について示した「地域防災活動（避難所運営）マニュアル」として作成しました。昨年11月に作成し、市民センター等に備え付けられておりますので、必要に応じて閲覧してください。

次に2つ目は、避難所指定動員が配備されました。避難所指定動員とは、市民センターの隣接に住む市職員をあらかじめ指名しておき、指名を受けた職員は、休日夜間等において、市内で震度5弱以上の地震を観測したとき等に、市民センターに直接参集し、避難所の運営等に携わります。山根市民センターにおいて3名が指名されております。

最後に3つ目は、市民協働による応急給水体制の整備です。市では、特に水道部が中心となって、災害などの断水時に、迅速な応急給水活動を展開していくため、地域の方々の協力を頂いた応急給水活動の仕組みづくりを目指しています。市民センターには、今年1月に応急給水用給水タンク、通称コンボライフが配備されたところです。

以上がその他報告事項になります。

委員  
執行機関

避難所はどこですか。

山根市民センターのほか、双葉台小、中学校になります。また福祉避難場所としてフォレストヴィラが指定されております。その他、災害時に利用できる井戸の登録制度がございます。地区内では4か所登録されておりました。地域防災活動マニュアルに記載するとともに、市民センター内に位置図を掲示しております。

議長

その他、御意見等はありませんか。

それでは、御意見等もほぼ出尽くしたようでありまして、本日予定した議題も全て終了いたしましたので、以上をもって議長の役を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

執行機関

委員の皆様には、長時間にわたり慎重な御審議と貴重な御意見等を頂きまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、平成27年度第2回山根市民センター運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。